

交通災害共済(集団会員) 加入申し込み方法

交通災害共済の加入手続きについて、保育事業者さまに行って頂く作業についてのご案内です。 お手間をおかけしますが、下記を参照の上お手続きをお願いします。

Step1.加入希望者を募集

貴園に在園している児童の保護者に、市から送付された資料を配布し加入希望者を募ってください。

市からの送付資料	○パンフレット「交通災害共済 集団会員募集」(A4三つ折り)
(促灌夹向け)	○交通災害共済について(ご案内)※交通災害共済加入申込書 含む
(休砖有内门)	○集金袋 * 保護者と園で現金のやり取りを行ってない場合などは、破棄してください。

Step 2. 加入希望者名簿をダウンロード

流山市公式ホームページより、「加入申込者名簿」のファイルをダウンロードし、パソコンに保存。 保存したエクセルファイルに、加入希望者の名前などの必要事項を入力します。



Step3.加入希望者名簿を作成

ダウンロードしたエクセルに、加入者情報(児童・保護者の氏名)を入力します。



Step4.作成した名簿を提出

作成した名簿をインターネットから提出します。

交通災害共済 集団会員のお申込み
 アージ番号1028979 更新日 (公開日目目
 認定こども園・私立保育園・小規模保育施設の専用ページです
 認定こども園、私立保育園・小規模保育所に在園するお子さまを対象とした集団会員加入申込に関する案内ページです。
 市から送付されたパンフレットなどの資料を保護者に配布し、加入者の募集を行ってください。
 その後、保育施設ごとに下記の手順に従って加入者名簿を提出してください。
 作業手順
 アニントクノリンクし、提出画面に移動
 入力したExcelファイルを、以下の「加」 名簿を提出する」より市へ提出してください。
 ① 加入者名簿を提出する(分譲リンク) □

- 流山市ホームページから、Step2でエクセ ルをダウンロードしたページを開きます。
- 左図の「加入者名簿を提出する」を選択。
 (専用ページに移動します)
- 3. 移動したページに貴園のメールアドレスを 入力します。
- 4. 登録アドレス宛に返信メールが届きます。
- 5. 返信メールのURLを選択し、案内に従って 入力を行ってください。

Step 5. 会費を振り込む

名簿の提出が完了すると、**会費の振込案内メール**が届きます。 メールの案内に従って、会費の振り込みをしてください。

※ Step4で「振込用紙が必要」を選択している場合、市より郵送で専用の振込用紙が届きます。 Step4の名簿の提出から1週間以上経過しても振込用紙が届かない場合は、市へお問い合わせください。

Step 6. 振込の確認

会費の振り込みが終わりましたら、市に振込確認の連絡をお願いします。 振込確認は、Step5の振込案内メールに記載のURLまたは右のQRコードを読 み取り、専用フォームより画像の送付をお願いします。



確認書類 振込のご利用明細票・振込履歴が確認できるページのスクリーンショット(例) 領収書(振込用紙で支払った場合) など

以上で全ての手続きが終了です。ご協力ありがとうございました。